

## 第1章 みやぎIT推進プラン2013の策定

### 1 プランの趣旨

情報通信技術（IT）の進展は目覚ましい勢いで進んでおり、想像をはるかに超えるスピードで、生活や社会経済を取り巻く環境の変革をもたらしています。

近年、飛躍的に整備が進んだインターネットのブロードバンド<sup>(1)</sup>化や携帯電話の高機能化に見られるように、ITの進化と社会への浸透はますます進み、県民の多くがインターネット環境を活用し、また、産業分野においては企業活動の多くの領域がシステム化されるなど、県民の日常生活や企業の経済活動にとって、ITはもはや欠かすことのできない社会基盤となっています。ITは、県民にとって豊かな生活を実現する手段となるものであり、これらの社会基盤を県民生活や企業活動、行政サービスなど、県内すべての地域やあらゆる分野において、いかに活用していくかが課題となっております。

県では、平成18年11月に「宮城県IT推進計画」を、平成21年2月に「宮城県IT推進計画」を策定し、「県民のだれもが、いつでも、どこでも必要な情報を入手・活用し、創造・発信ができる安全・安心な地域社会の創造」及び「IT化による県内産業構造の変革、IT関連産業の集積等による活力豊かな地域経済の実現」を目指して、様々な情報化施策を推進してきました。また、情報関連産業の振興については、平成18年11月に策定した「情報産業振興戦略」に基づき振興策を展開してくとともに、県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」<sup>(2)</sup>（平成19年3月策定）の中においても、情報関連産業は重点的に振興する産業分野の一つとして位置付けており、平成28年度までに売上げの3割増を目指し、取組を推進してきたところです。

さらには、厳しい財政状況の中において、より一層のコスト削減や効果的かつ効率的なIT投資の実施、費用対効果の一層の向上を目指し、平成21年2月に「宮城県情報システム最適化計画」を策定し、継続して取組を実施しております。

一方、国の「新たな情報通信技術戦略」<sup>(3)</sup>（平成22年5月策定）では、「すべての世帯でブロードバンドサービスの利用を実現（平成27年（2015年）をめど）」、「電子行政ワンストップサービス<sup>(4)</sup>の24時間提供（平成32年（2020年）まで）」、「新技術導入や規制緩和等により、約70兆円の情報関連新市場の創出（平成32年（2020年）まで）」などを目標に掲げるとともに、「環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会の実現」を重点施策のひとつとするなど、国の高度情報化をめぐる施策状況は、大きく進展しています。

このような状況の中で、「宮城県IT推進計画」の計画期間終了に当たり、平成28年度を目標年度とする「宮城の将来ビジョン」の実行を支える計画として、引き続き「宮城県IT推進計画」で掲げる目標を継続し、情報化施策に取り組んでいく必要があるとともに、IT環境の変化や、国の施策進展への対応が求められること、さらには、厳しい財政状況が続く中、一層効率的・効果的で、より質の高い県民本位の行政サービスを提供していく必要があることから、本プランを策定するものです。

また、同時に計画期間の終了を迎える「情報産業振興戦略」については、これまで、主に供給側にある情報サービス産業に焦点を当てた施策を展開してきましたが、より実効性のある情報サービス産業の振興のためには、需要サイドである他産業との連携を視野に入れた総合的な施策展開が必要なことから、各種情報関連産業振興施策についても本プラン内に位置付け、引き続き取り組むこととしました。

本プランでは、これまでの取組の成果を考慮しながら、また、これまで整備を進めてきた情報基盤を効果的に活用しながら、引き続き本県の情報化施策を推進していくこととしています。

## 2 プランの位置付け

本プランは、これまでの「宮城県IT戦略推進計画（ ）」及び「宮城県IT推進計画（ ）」を引き継ぎ、県の情報化施策の成果と課題を基に、県のIT施策を体系的に取りまとめた行動計画（アクションプラン）であるとともに、県政運営の基本的な指針として平成19年3月に策定した「宮城の将来ビジョン」の着実な実行を支える計画となるものです。

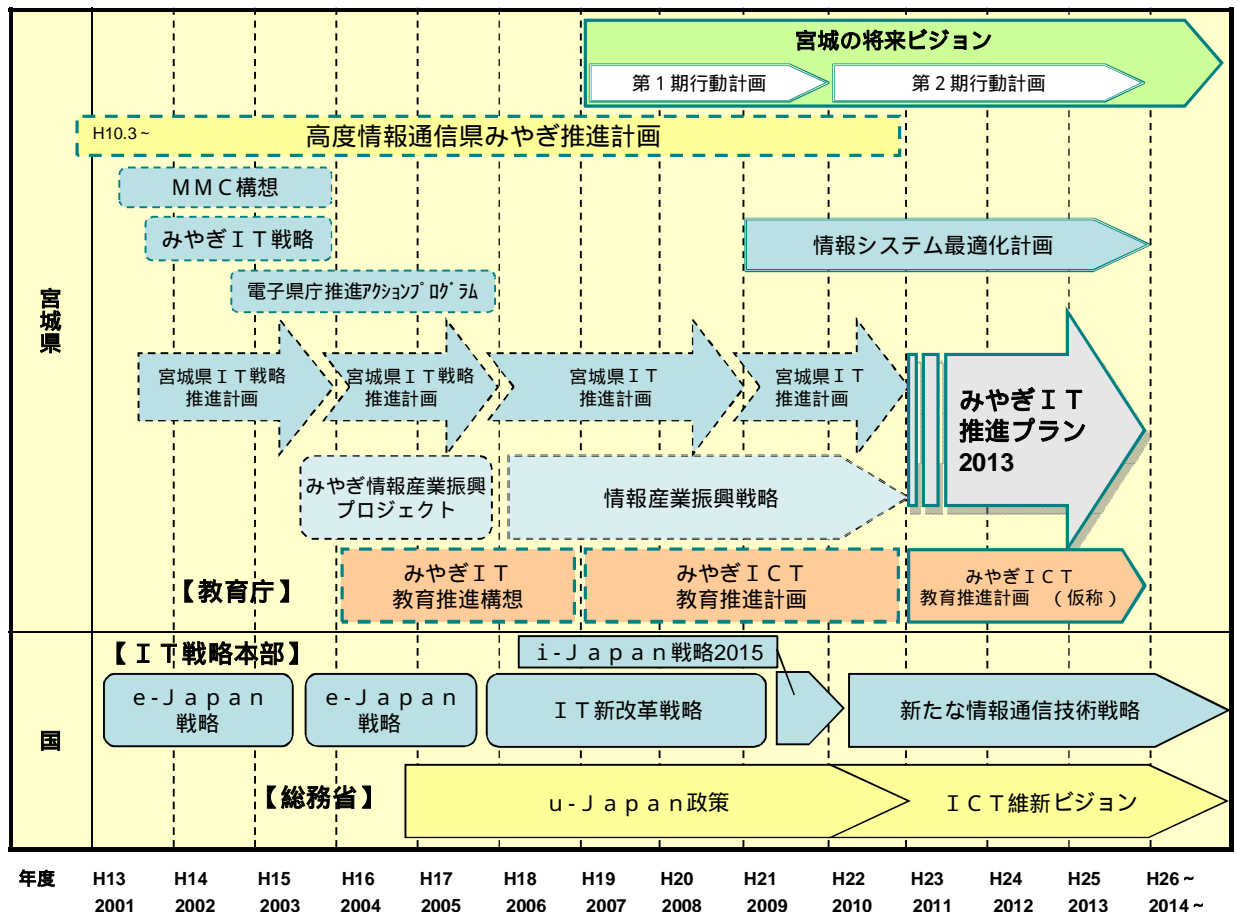
また、このプランに掲げる各事業については、県が実施主体になって取り組む施策・事業を中心に取りまとめていますが、県が直接の実施主体にはならないものの、何らかの形で県が関与している事業についても対象としています。

なお、県以外の団体が実施主体になって取り組んでいる特徴的な事業については、本プラン内で【参考】として掲載しております。

## 3 プランの推進期間

本プランの推進期間は、平成23年度（2011年度）を初年度に、平成25年度（2013年度）までの3か年とします。

「宮城の将来ビジョン」の着実な実行を支える計画であり、「宮城の将来ビジョン 第2期行動計画」の計画期間が平成25年度までとしていること、また、IT分野は技術革新が目覚ましく、ITの急速な進展に伴う社会経済情勢の変化や国の政策展開に対応する観点から、3か年を推進期間とします。



## 第2章 プラン策定の背景

### 1 社会的背景

我が国では、1990年代後半からインターネットをはじめとする情報通信技術（IT）が急速に普及しはじめ、その後のITの飛躍的な発展による産業、社会構造の変革、いわゆる「IT革命」は、それまでと社会経済や生活面で大きな変化を生み出しました。

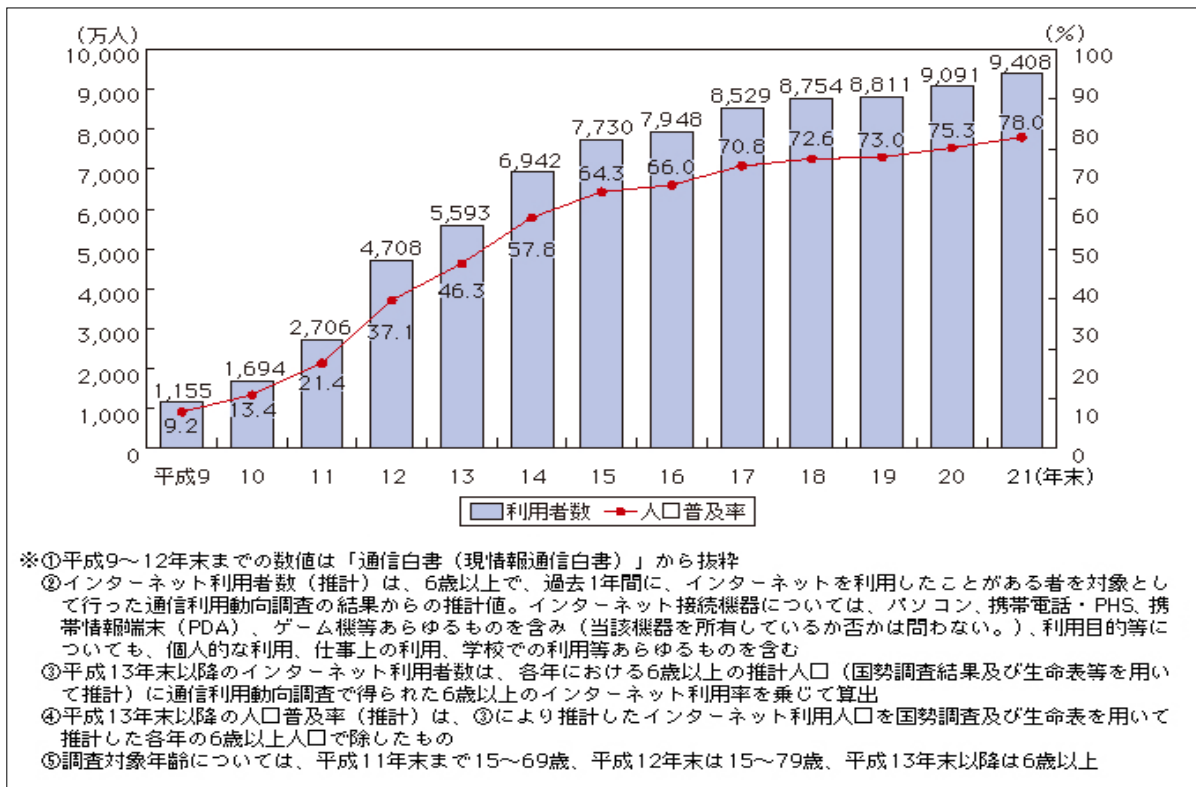
我が国におけるインターネット利用者は、年々、着実に増加しており、平成22年版情報通信白書によると、平成21年のインターネット利用人口は9,408万人と推定され、8割に近い国民が利用するまでに浸透が進んでいます。

光ファイバ等によるブロードバンド化、携帯電話によるモバイル化、地上波テレビ放送のデジタル化などに見られるようなIT基盤の発展と普及は、大量の情報が高速で、双方向に交流することを可能とし、その用途も企業等が提供する情報の検索・閲覧という一方向型の情報伝達から、ブログ<sup>(1)</sup>やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）<sup>(2)</sup>などの双方向型の情報交流へと変化させ、情報通信ネットワークを利用した多様な主体による協働、情報・知識の蓄積・共有等をもたらすものとして広がりを見せています。

こうしたITの進展は、時間や空間の制約を超えて、いつでも、どこでも情報が瞬時に伝達されることにより、社会経済活動の高度化・効率化・グローバル化をもたらすだけでなく、私たちの普段の生活においても多様なライフスタイルや利便性の向上を提供するものとして期待されています。

また、近年、情報通信産業の我が国における実質GDP成長率は、日本経済全体の約3分の1を占めるなど、日本経済の成長を大きくけん引する分野として、期待が寄せられています。

#### インターネット利用者数及び人口普及率の推移



【出典】総務省「平成21年通信利用動向調査」

一方、依然として個人情報の漏えい事故の報道が後を絶たないように、高度情報化社会への急速な移行は、情報漏えいリスク管理の高度化・複雑化をもたらし、これまで以上に適切な情報管理が求められています。また、ITの進展は、コンピュータやネットワーク等を悪用した「サイバー犯罪<sup>(1)</sup>」の巧妙化や、迷惑メール、有害情報のはんらんなど、情報化社会の「陰」の部分も生みだし、便利な生活が送れるようになった反面、様々な社会問題も顕在化してきており、複雑化した情報社会において、安全に情報を活用するためにも、一人一人が情報モラルを身につけることが重要となっています。

さらには、ITがますます高度化する一方で、ITを使える人と使えない人の格差や世代間における情報リテラシー（情報活用能力）の格差が、利便性の享受に大きな影響を生じることになりかねず、これらの課題解決に向けた対策が求められています。

情報通信技術は日々進化を続けており、高度情報通信ネットワーク社会がもたらす「光」と「陰」を十分に考慮しながら、だれもが、いつでも、どこでも、ITの恩恵を実感し、安心してITを活用することができる社会の実現に向け、一層の取組を推進していく必要があります。

また、情報通信産業分野においては、産業・社会システムで広範に広がるIT化の進展や、クラウド・コンピューティング<sup>(2)</sup>等新技术を背景に、我が国の産業の高次元化や構造改革に向けた取組が求められています。

## 2 国における取組

我が国では、平成12年11月に高度情報通信ネットワーク社会の迅速かつ重点的な形成の推進を目的とした「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」を制定して以降、様々なIT政策を展開してきました。

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）では、ITの基盤整備を推進する「e-Japan戦略」（平成13年1月）、ITの利活用を重視した「e-Japan戦略」（平成15年7月）の策定に続き、ITによる構造改革力を追求し、ITの基盤整備に取り組むことを重点政策とした「IT新改革戦略」を平成18年1月に策定しています。

また、総務省では、来るべきユビキタスネット社会（いつでも、どこでも、何でも、だれでもつながるネットワーク社会）の実現を目標とした「u-Japan構想」を平成16年5月に発表し、その後、u-Japan構想を実現するための政策として「u-Japan政策」（平成16年12月）を策定しました。

電子自治体については、平成15年8月に「電子自治体推進指針」を策定（平成18年7月一部改定）し、電子自治体の基盤整備や行政手続などのオンライン化などを推進してきました。また、平成19年3月には「新電子自治体推進指針」を新たに策定し、平成22年度（2010年度）までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現することを目標にして取り組んできました。

このような中、IT戦略本部では、“誰もがデジタル技術の恩恵を実感できる”視点を重視した「i-Japan戦略2015」（平成21年7月）の策定を経て、平成22年5月には、新たな国民権の社会を確立することを目的に、「新たな情報通信技術戦略」を策定しました。同戦略では、国民本位の電子行政の実現、地域の絆の再生、新市場の創出と国際展開、を重点戦略（3本柱）として取組を実施することとしており、国民ID制度の導入、コンビニエンスストア・郵便局等に行政キオスク端末<sup>(3)</sup>を設置（平成25年（2013年）まで）、すべての世帯でブロードバンドサービスの利用を実現（平成27年（2015年）をめぐり）、住民票などの証明書入手を週7日・24時間入手可能とする、高度道路交通システム（ITS）<sup>(4)</sup>等により交通渋滞を半減、約70兆円の関連新市場の創出（平成32年（2020年）まで）などの具体的な目標が示され、国を挙げて強力で推進することとしております。

また、総務省においては、平成21年12月に原口総務大臣により、「ICT維新ビジョン」を、また、平成22年5月には、ICT維新ビジョンを具体化した「ICT維新ビジョン2.0」を、「新たな成長戦略ビジョン」の一つとして発表しました。

同ビジョンでは、「新たな情報通信技術戦略」にも盛り込まれた「平成27年(2015年)をめどに全世帯でブロードバンドサービス(光の道)の利用を実現」をはじめとして、「ICT関連投資額を倍増させることによる持続的経済成長の実現」、「ICTパワーによるCO<sub>2</sub>の大幅削減」を目標に掲げています。

さらには、経済産業省においても、我が国のエレクトロニクス・IT産業の苦戦の原因や産業全体・社会の抱える課題を考慮しながら、『電子立国再興』に向けた戦略の立て直しを図るため、平成22年5月に「情報経済革新戦略」を策定し、取り組みを進めています。

近年、クラウド・コンピューティング技術の発達など、ますますITの進展は加速してきており、我が国におけるIT政策についても、ITやIT産業を取り巻く環境の変化に対応しながら、様々な施策を展開しています。

新たな情報通信技術戦略の概要 (IT戦略本部：H22.5)

**◆基本認識**

- 政府・提供者が主導する社会から国民が主導する社会への転換には、徹底的な情報公開による透明性の向上が必要であり、情報通信技術が果たす役割は大
- 国民が主導する社会では、市民レベルでの知識・情報の共有が行われ、新たな「知識情報社会」への転換が実現し、国民の暮らしの質を飛躍的に向上
- 今回の戦略は、過去の戦略の延長線上にはなく、新たな国民主権の社会を確立するための、非連続な飛躍を支える重点戦略(3本柱)に絞り込んだ、我が国の持続的成長を支えるもの
- 戦略の実施に当たっては、これまで効果を上げていない原因を徹底的に追求し、関係府省間、自治体等との連携等を進め、国を挙げて強力で推進

---

**◆重点戦略(3本柱)**

- ① 「国民主権」の観点から、政府内で情報通信技術革命を徹底し、国民本位の電子行政を実現
- ② 情報通信技術の徹底的な利活用により地域の絆を再生
- ③ 新市場の創出と国際展開

ICTビジョン2.0~ヒューマン・バリューへの投資~ (総務省：H22.5)



## 国における主なIT政策の流れ

- 平成12年11月29日 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）成立
- 平成13年1月6日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）設置
- 平成13年1月22日 e-Japan戦略 策定 【IT戦略本部】
- 平成15年7月2日 e-Japan戦略 策定 【IT戦略本部】
- 平成15年8月8日 電子自治体推進指針 策定 【総務省】
- 平成16年5月11日 u-Japan構想 発表 【総務省】
- 平成16年12月17日 u-Japan政策 策定 【総務省】
- 平成18年1月19日 IT新改革戦略 策定 【IT戦略本部】
- 平成18年8月11日 次世代ブロードバンド戦略2010 策定 【総務省】
- 平成18年9月8日 u-Japan推進計画2006 策定 【総務省】
- 平成19年3月20日 新電子自治体推進指針 策定 【総務省】
- 平成20年6月24日 デジタル・ディバイド解消戦略 策定 【総務省】
- 平成21年4月9日 デジタル新時代に向けた新たな戦略  
～三カ年緊急プラン～ 【IT戦略本部】
- 平成21年7月6日 i-Japan戦略2015 【IT戦略本部】
- 平成21年12月22日 ICT維新ビジョン 【総務省】
- 平成22年5月6日 ICT維新ビジョン2.0 【総務省】
- 平成22年5月11日 新たな情報通信技術戦略 【IT戦略本部】
- 平成22年5月31日 情報経済革新戦略 【経済産業省】

### 3 県におけるこれまでの取組状況

#### (1) これまでの情報化への取組

県では、日本を先導する高度情報通信県となることを目指した「高度情報通信県みやぎ推進計画」（平成10年3月）を策定後、ITの基盤整備・産業集積を促進する「みやぎマルチメディア・コンプレックス構想（MMC構想）」（平成13年8月）、高度情報ネットワークの構築に向けて官民一体となって取り組むべき事項を明らかにした「みやぎIT戦略」（平成13年12月）、高度情報化社会の構築に向けて県が主体的に取り組むべき重点事項を明らかにした「宮城県IT戦略推進計画」（平成13年12月）を、それぞれ策定しました。

その後、電子自治体化の推進を具現化するための行動計画である「電子県庁推進アクションプログラム」（平成14年10月）の策定や、「宮城県IT戦略推進計画」の推進期間を2か年延長した「宮城県IT戦略推進計画」（平成16年3月）の策定などを経て、平成18年11月には「宮城の将来ビジョン」の着実な実行を支える情報化分野の行動計画として「宮城県IT推進計画」を策定、平成21年2月にはその後継となる「宮城県IT推進計画」を策定しました。同時に、平成21年2月には厳しい財政状況の中、効果的かつ効率的なIT投資や費用対効果の更なる向上を目指し、「宮城県情報システム最適化計画」を策定しております。

その時々々のITを取り巻く環境や課題の変化、急速に進展する高度情報通信ネットワーク社会に対応しながら、県民のだれもがITを活用し創造・発信できる地域社会、IT化による活力豊かな地域経済を目指し、一貫して情報化への取組を推進してきました。

また、情報産業振興関連については、県内の情報産業及び高度IT技術者の集積を図るための取り組むべき方向性をまとめた「みやぎ情報産業振興プロジェクト」を平成15年1月に策定（平成17年3月改訂）したのに続き、それまでの事業成果を基に、産学官全体が共通の目的意識を持って取り組む「情報産業振興戦略」を平成18年11月に策定しました。

県におけるこれまでの主なIT戦略・計画等の取組

**高度情報通信県みやぎ推進計画**（平成10年3月策定）

宮城県が高度情報通信県として、日本、世界を先導する地域になることを目指すもので、県が推進する14の基本構想からなる

**みやぎマルチメディア・コンプレックス構想（MMC構想）**（平成13年8月策定）

ITプラットフォームの形成を目指し、情報通信基盤の整備、人材育成の強化など仙台市域を中心にIT産業集積のための七つのプロジェクトを推進するもの

**みやぎIT戦略**（平成13年12月策定）

県や市町村、県内産業経済界、県民生活にかかわる団体を中心になって展開すべきプロジェクトを明確にし、それぞれの立場でその着実な実現に取り組むための指針として策定  
策定主体は、宮城県IT戦略会議（宮城県高度情報化推進協議会）

**宮城県IT戦略推進計画**（平成13年12月策定）

県民のだれもが、ITを活用し創造・発信できる地域社会、IT化による活力豊かな地域経済を目指し、県が実施主体となって取り組む重点事項を明らかにした計画

**電子県庁推進アクションプログラム**（平成14年10月策定）

宮城県IT戦略推進計画に掲げる「電子自治体化の推進」の具現化に向け、県における電子自治体構築の基本方針を明示するとともに、緊急に取り組むべき当面の重点施策の内容、実施手順等を定め、その着実な実現を図るための行動計画として策定

**宮城県IT戦略推進計画**（平成16年3月策定）

宮城県IT戦略推進計画の策定から3年が経過し、社会経済情勢の変化への対応、国のe-Japan戦略、県の電子県庁推進アクションプログラムとの整合や緊急経済産業再生戦略との連動などの取組が必要になったことから、推進期間を2か年延長し策定

**宮城県IT推進計画**（平成18年11月策定）

ITを取り巻く様々な動きや急速に進展する高度情報通信ネットワーク社会に対応するとともに、「宮城の将来ビジョン」の着実な実行を支える、本県の情報化に関する行動計画として策定

**宮城県IT推進計画**（平成21年2月策定）

真にITの恩恵が実感できる社会の創造、地理的情報格差（デジタル・ディバイド）解消、情報関連産業の重点的振興等に継続的に取り組む必要があることから、宮城県IT推進計画の目標・重点分野を継続し策定

**宮城県情報システム最適化計画**（平成21年2月策定）

効果的かつ効率的なIT投資を行うことにより、情報システム関連経費の削減など費用対効果の向上を図ることを目的に策定

情報産業振興分野の計画・戦略

**みやぎ情報産業振興プロジェクト**（平成15年11月策定、平成17年3月改訂）

県内の情報産業及び高度IT技術者の集積を図るため、平成17年度までに取り組むべき方向性を取りまとめたもの

地域情報関連企業成長・創業支援、研究開発支援、市場開拓支援、IT技術者養成及び情報関連企業立地促進の五つのプロジェクトで構成される

**情報産業振興戦略**（平成18年11月策定）

情報産業の一層の振興を図るため、民間企業、関係団体、有識者等と綿密に議論や協議を重ねながら、産学官全体が共通の目的意識の下に策定

組込みシステム<sup>(1)</sup>、オープンソースソフトウェア<sup>(2)</sup>、情報セキュリティ、デジタルコンテンツ<sup>(3)</sup>及び保健医療福祉を重点5分野として推進するもの

## (2) これまでの主な取組状況・成果

## 宮城県IT戦略推進計画 ・ (平成13年度～17年度)

## 重点分野

## 県民生活に関する情報化の推進

- ・「周産期医療情報システム」の整備(平成16年度)
- ・「宮城県総合防災システム(MIDORI)」の再構築(平成17年度)

## 産業の情報化、情報産業等の集積促進

- ・複数のコールセンター立地による雇用の拡大(平成16～17年度)
- ・産学連携による地域IT企業の技術力の向上

## 電子自治体化の推進

- ・職員のパソコン一人1台整備の実現(平成16年度)
- ・「宮城県電子県庁共通基盤システム」の運用開始(平成17年度)
- ・「宮城県電子申請システム」の稼働(平成17年度)
- ・「宮城県建設工事等電子入札システム」の運用開始(平成17年度)

## 人材育成の強化

- ・みやぎIT教育推進構想の策定(平成15年度)
- ・みやぎIT教育推進協議会の設置(平成16年度)
- ・小中学生や高校生といった次世代を担う人材を対象とした、みやぎデジタルアカデミーの開催
- ・高度IT技術者の養成機関である東北テクノロジーセンター開設(平成13年度)

## 高速情報通信ネットワークの整備

- ・高速ブロードバンドサービスの全市町村提供実現(平成16年度)
- ・「みやぎハイパーウェブ」の市町村接続完了(平成15年度)

## 宮城県IT推進計画 ・ (平成18年度～22年度)

## 重点分野

## 安全・安心な生活環境の実現

- ・「宮城県土木部総合情報システム」の運用開始(平成18年度)
- ・「宮城県災害時外国人サポート・ウェブ・システム(EMIS)」の運用開始(平成19年度)
- ・「次世代震度情報ネットワーク」の運用開始(平成21年度)

## 県民生活の利便性の向上

- ・「宮城県医療機能情報提供システム」の運用開始(平成20年度)
- ・県立3病院における「レセプト電算処理システム」の稼働(平成21年度)

## 地域経済の活性化と富の創出

- ・みやぎe-ブランド確立支援事業による県内IT関連企業の業務獲得の支援
- ・「みやぎコールセンター協議会」、「みやぎ組込み産業振興協議会」、「みやぎ保健医療福祉関連IT産業振興協議会」、「みやぎ3Dコンソーシアム」の設立(平成19～20年度)

## 電子自治体化の推進

- ・「宮城県物品等電子調達システム」の運用開始(平成19年度)
- ・バックオフィスシステム(内部事務システム)の本格運用開始(平成20年度)
- ・マルチペイメントネットワーク(MPN)による県税収納の開始(平成20年度)
- ・「宮城県情報システム最適化計画」の策定(平成20年度)
- ・県内市町村の電子申請システムの共同導入の実施(平成22年度)

## 人材育成の強化

- ・「みやぎICT教育推進計画」の策定(平成18年度)
- ・「みやぎカーインテリジェント人材育成センター」設立による技術者の育成(平成19年度)

## 県内全域高度情報通信サービスの実現

- ・FTTHサービスの全市町村提供実現(平成22年度)



## 第3章 プラン策定の基本的考え方

### 1 基本目標

#### (1) 県民のだれもが、いつでも、どこでも必要な情報を入手・活用し、創造・発信ができる安全・安心な地域社会の創造

年齢や性別、国籍、障害の有無などに関係なく、県民だれもが、いつでも、どこでも必要な情報や知識を自由に受発信でき、ITを活用することにより、新たな価値の創造や、様々な課題を解決し、安全・安心を実感できる地域社会づくりを目指します。

#### (2) IT化による県内産業構造の変革，IT関連産業の集積等による活力豊かな地域経済の実現

日々進展するITに対応した産業構造の変化に適合し、より活力のある経済基盤を築くとともに、情報サービス産業の活性化に向けた総合的な施策展開を進め、豊かな県民生活の実現を目指します。

### 2 重点分野

#### (1) 安全・安心な生活環境の実現

IT基盤や技術を活用し、災害や事故を想定した高度な危機管理体制を運用することにより、迅速な避難や復旧に備えるとともに、防災、防犯、環境等、県民の生活に密接に関係する様々な情報を迅速、かつ、正確に提供し、だれもが安心して暮らせる県民生活環境の確保に努めます。

#### (2) 県民生活の利便性の向上

県民だれもが、いつでも、どこでも、ITを活用し、利便性を享受することができるIT環境の整備を目指すとともに、県民の健やかで快適な暮らしをサポートするため、高速大容量情報通信基盤を活用した利便性の一層の向上や情報提供の充実に努めます。

#### (3) 地域経済の活性化と富の創出

最先端技術に係る本県の強みを活用した情報通信関連産業の集積や、新たな市場獲得などにより、地域や産業の活性化を目指すとともに、ITを活用した経営革新や積極的・効果的な情報発信により、県内産業の一層の競争力の強化を図ります。

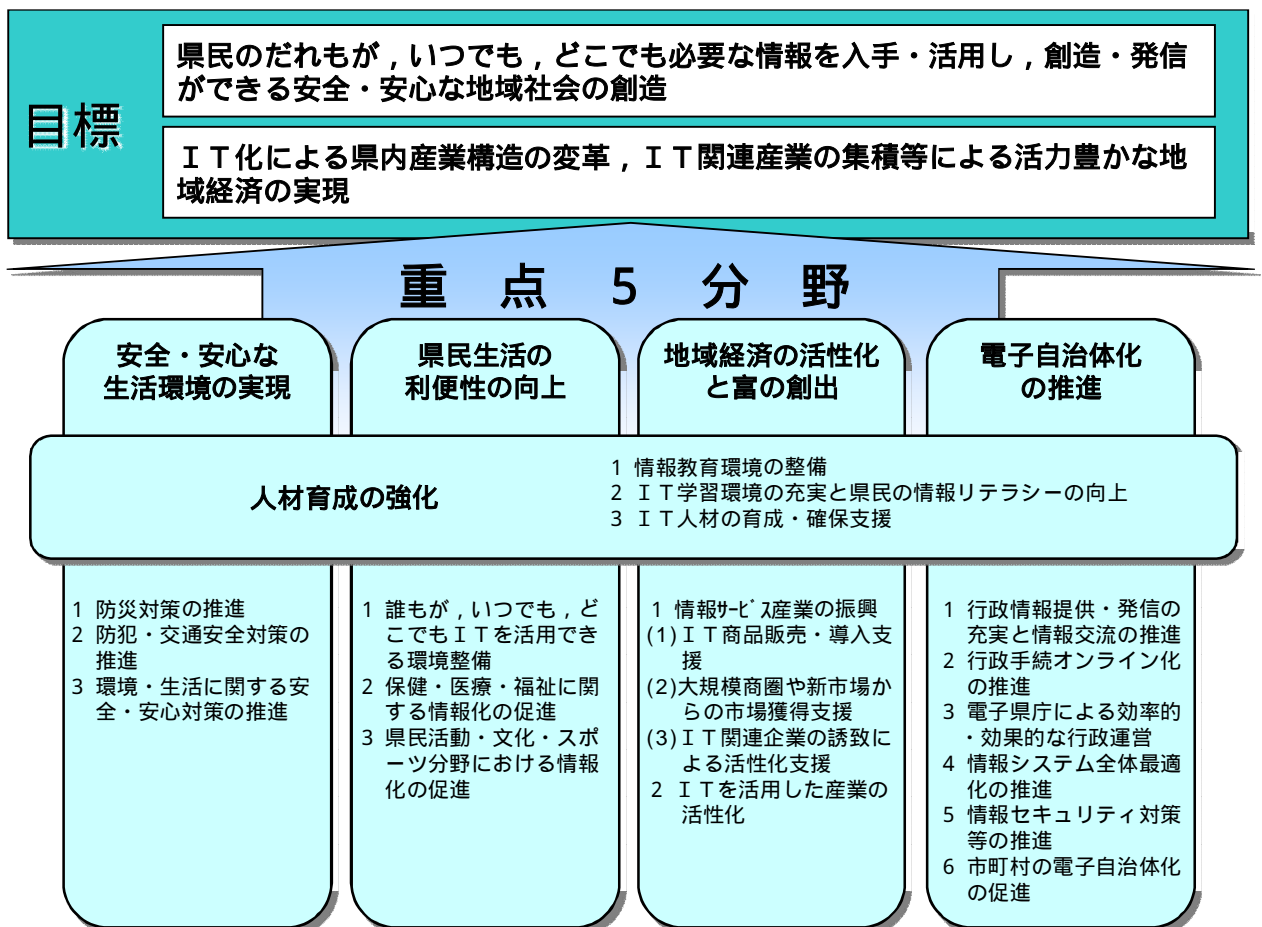
(4) 電子自治体化の推進

だれでも簡単な手続きで、満足度の高い、県民本意の行政サービスを提供するために、ネットワーク基盤を活かした効果的な電子自治体の構築を進めるとともに、ITを活用した事務の簡素・効率化や情報システムの一層の最適化を図り、スリムで費用対効果の高い行政運営を推進します。

(5) 人材育成の強化

高度情報通信ネットワーク社会に適応した豊かな県民生活を実現するため、子供たちや県民の情報リテラシーの向上を促進するとともに、県内産業の成長に貢献する、多様で質の高い、次代の情報社会を担うIT人材の育成に取り組みます。

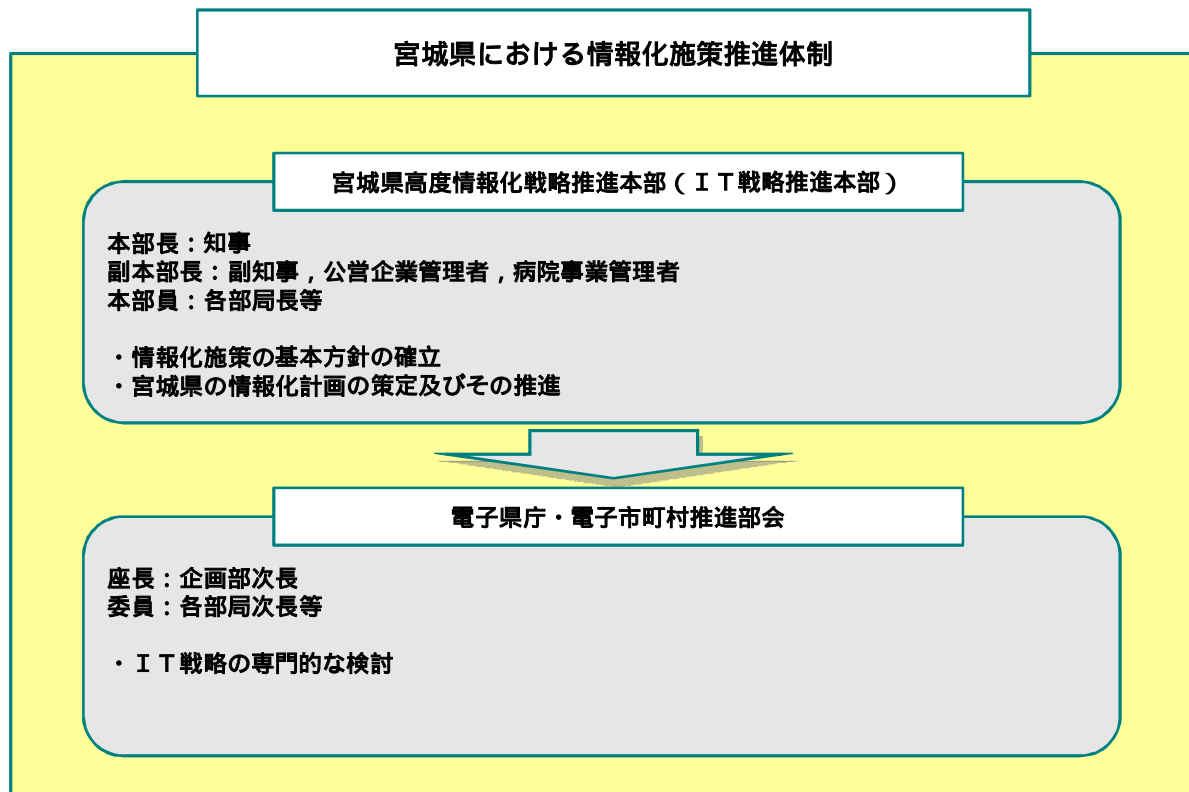
みやぎIT推進プラン全体概要図



### 3 推進体制

本プランに基づく情報化に関する取組の推進に当たっては、知事を本部長とする宮城県高度情報化戦略推進本部（IT戦略推進本部）を推進組織として、県庁内の各部局等との連携を密にしながらかつ着実な推進を図ります。

また、市町村、NPO（民間非営利組織）、民間団体、企業、研究・教育機関等との連携・協働により取組を進めていくことにします。



### 4 目標指標の設定

プランの取組目標・整備水準の明確化等を確保し、より適切に進捗度合いの測定を行うため、定量的な目標指標を設定します。

目標指標は、「宮城の将来ビジョン」及び県の行政改革のプログラムである「行革推進プログラム2010」の目標指標との整合性を図りながら、主な取組事業の中から定量化が可能かつ指標数値の把握が可能な事業を抽出し、指標例として設定しています。

## 5 期待される役割

### (1) 県の役割

急速に進展する高度情報通信ネットワーク社会に対応するため、本プランに基づき、県全体の情報化を推進し、行政サービスの一層の向上を目指すとともに、業務改革・事務の効率化に向けた一層の取組を進めていきます。

一方、地域の課題に対しては、地域の実情を考慮し、市町村やNPO（民間非営利組織）・各種団体等との対等な協力関係に基づく連携・協働により、広域的視点からの情報化への支援及び調整役としての役割を担います。

また、「宮城の将来ビジョン」において重要な産業と位置付けられている情報産業の振興について、県内IT関連企業に対する「商品販売・導入支援」「市場獲得支援」「人材確保・育成支援」「企業立地支援」等を通じ、総合的な施策展開を推進していきます。

### (2) 市町村の役割

それぞれの地域が抱える様々な課題に対応していく上で、ITの役割は非常に大きなものとなっています。ITを効果的に活用し、多様なニーズに対応した質の高い行政サービスを提供することにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、電子自治体化を進めることにより、行政の一層のスリム化を実現する取組が期待されます。

### (3) 高等教育機関等の役割

次代のIT社会を担う高度な技術を有する人材の育成拠点となるとともに、日々進化する先進的技術の研究開発や最新技術を活用したモデル事業等への取組を通じ、地域における様々な課題解決への提起による地域情報化けん引の役割や、県内IT企業の業務獲得能力向上への貢献が期待されます。

### (4) 民間企業の役割

「高度情報通信ネットワーク社会基本法（IT基本法）」においては、高度情報通信ネットワーク社会の形成に当たっては、民間が主導的役割を担うことを原則としていることから、中山間地域や過疎地域などの条件不利地域についても、地域住民がITの利用機会を均等に得られるよう積極的に設備整備が行われるとともに、セキュリティや個人情報の保護にも配慮された、安全で安心して利用できるIT環境の整備に取り組む事業展開が期待されます。

また、地域IT産業をけん引する中核となる企業がさらに数多く出現し、県内の産業経済の活性化につながる事業活動が期待されています。

### (5) 県民・NPO等の役割

高度情報通信ネットワーク社会においては、県民一人一人がITの利便性を享受し、豊かな生活につなげることが必要なことから、それぞれが自発的に知識、技術の習得・向上に努めることが期待されます。

また、地域社会のIT化・IT利活用能力向上の促進と底上げには、IT化を支援するNPO等の団体が実施するIT講習会や勉強会等が大きな役割を担っており、横断的連携や支援活動の一層の充実が期待されます。